

事務事業 No./名称	■サービス部門 都調-01 都市調整運営事務 □支援部門				ザイムスコード及び個別事業名	
	都市調整課 関連課 開発指導課、建築指導課、土地利用調整課等				1033	都市調整運営事務
主管課	都市調整課					
分野名	住宅・住環境					
目標 (目標値)	「鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例」の運用により、計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりを進め、道路、公園などの公共公益施設の整備を図ることにより、災害に強く、市民の福祉を高め、かつ環境保全に配慮した安全で快適なまちづくりの実現を目指す。					
人口等の データ	データ区分	21年度	20年度	備考		
	人口	176,669人	176,484人	・各年4月1日 (住民基本台帳)		
	世帯数	78,131世帯	77,430世帯			
運営資源 状況	決算値	517千円	132千円			
	(国・県)					
	(負担金等)					
	(一般財源)	517千円	132千円			
	人員配置数	8.0人	8.0人			
	人件費	69,619千円	70,093千円			
	協働の パートナー					
事務事業 運営経費	総事業費	70,136千円	70,225千円	20年度		
	市民1人当 りの経費	397円	398円	21年度		
	対象者1人 当りの経費			22年度		
				23年度		
ベンチマーク (県内外自 治体や民間 団体との比 較値)	団体名					
創意・工 夫・課題等 改善状況	課題・問題 点	(21年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) ・鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例(以下、「手続基準条例」という。)運用上の課題や、非建築物系土地利用(建築行為が伴わないスポーツ施設、資材置場、土採場等)の周辺への影響など、開発行政を取り巻く環境の変化に対応した条例改正が求められている。				
	創意・工 夫・課題等 の改善点 21年度の 成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) ・関係課と条例改正ワーキングを実施し、運用上の課題を整理するとともに、まちづくり政策課が主体となり、庁内全課に対し現行手続基準条例への意見聴取を行いながら、他市事例なども検証し、条例の骨格づくりの前段作業を進めた。 ・開発事業に関し庁内横断的な協議を行うための「開発調整会議」を設置し、平成21年度は14回の会議を開催することにより、開発事業に係る相談の初動期において、問題点の抽出など、関連課との有効な情報交換と連携の強化が図られた。				
	未解決の課 題・問題点	(21年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) ・手続基準条例改正については、関連課との調整等に時間を要し、平成21年度末策定を目標としていた改正作業が遅れている。 ・所掌事務や関連法令の理解と、効率的な事務処理について、更なる努力と改善が必要であった。				
	今後の方針 (対応・改 善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) ・手続基準条例改正については、引き続き関係課と協議・調整を図りながら、平成22年9月頃までに条例改正の骨子を取りまとめ、早期の改正条例施行を目指す。 ・7月導入の文書管理システムなどを有効に活用し、更なる適正かつ効率的な事務処理を目指す。 ・所掌事務、関連法令の理解を更に深め、情報の共有はもとより積極的な自己啓発を図り、適正な事務処理に向けた業務の改善を進める。				
一次評価(課長評価)			二次評価(部長評価)			
A:充実又は拡大 B:現状のまま継続 C:統合又は縮小 D:廃止又は休止 E:事業完了						
評価結果	改善の必要性			評価結果	改善の必要性	
B	有	引き続き精度の高い相互チェックを習慣化し、適正で効率的な事務事業の改善を図りながら、手続基準条例運用上の課題解決に向け、早期の条例改正を目指す。		B	有	
課長名		甘粕 潔		部長名		
				都市調整部 廣瀬 信		